

# 紹介状がなく受診をされる皆様へ

“当院は、200 床以上を有する『**地域医療支援病院**』です。”

当院に紹介状を持たずに受診される場合、診察料とは別に、以下の選定療養費を**休日夜間を含む終日**ご負担いただきます。これは、外来機能の明確化及び医療機関間の連携を推進する観点より、国から徴収を義務付けられた制度となります。医療機関の機能・役割に応じた適切な受診を行うよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

(令和4年10月1日～)

算定項目	算定要件	医科徴収金額	歯科徴収金額
初診時選定療養費 紹介状を持たずに 受診される場合	・日赤病院に初めてかかる場合 ・前回の診察が終了している場合 ・かかりつけの科と <b>同日</b> に他の診療科を受診する場合	【医科】(※診察料より200点控除) <b>7,700 円(税込)</b>	【歯科】(※診察料より200点控除) <b>5,500 円(税込)</b>
	・かかりつけの科と <b>別日</b> に他の診療科を受診する場合	【医科】(※診察料より50点控除) <b>3,300 円(税込)</b>	【歯科】(※診察料より40点控除) <b>2,090 円(税込)</b>
再診時選定療養費	かかりつけ医への紹介を申し出ても当院での受診を希望する場合	【医科】(※診察料より50点控除) <b>3,300 円(税込)</b>	【歯科】(※診察料より40点控除) <b>2,090 円(税込)</b>

※救急車で来院した場合や、国の医療費助成をお持ちの場合など、算定の対象外となる場合もあります。

長岡赤十字病院 院長